

糸田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

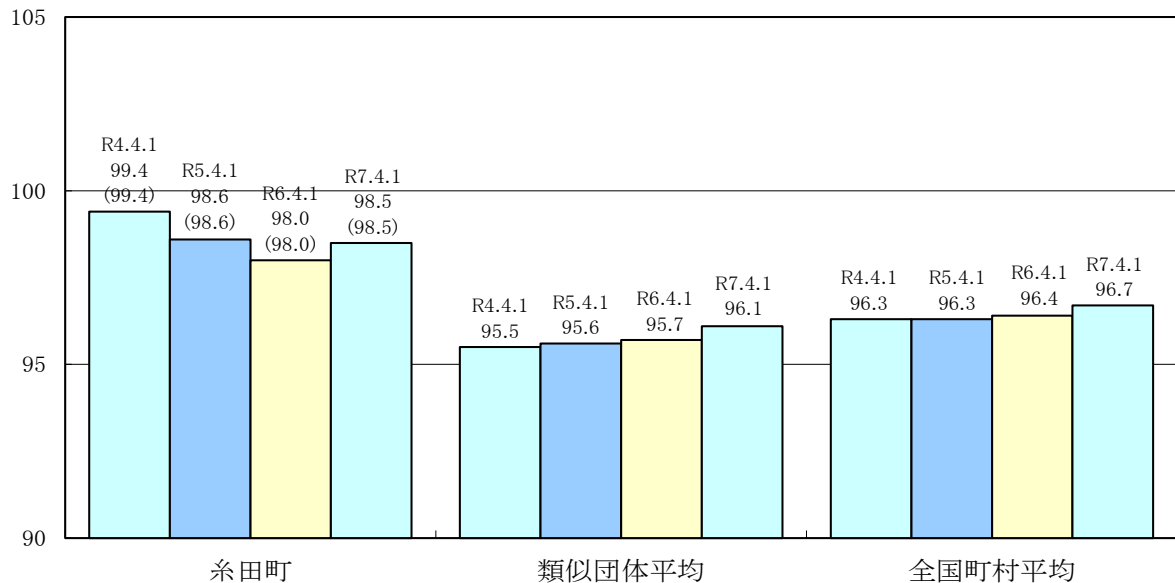
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 8,269	千円 7,272,919	千円 545,676	千円 1,207,363	% 16.6	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 112	千円 407,164	千円 50,904	千円 166,829	千円 624,897	千円 5,579	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上將している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットしこれらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間で俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットしこれらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、糸田町においても2%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。国に準じて段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日時点は4%を支給。

③その他見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
糸田町	39.3 歳	303,400 円	347,863 円	334,050 円
福岡県	41.7 歳	327,900 円	425,696 円	369,095 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		糸田町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	288,564 円	306,689 円	381,863 円	390,000 円
	高 校 卒	258,900 円	288,300 円	321,800 円	405,400 円

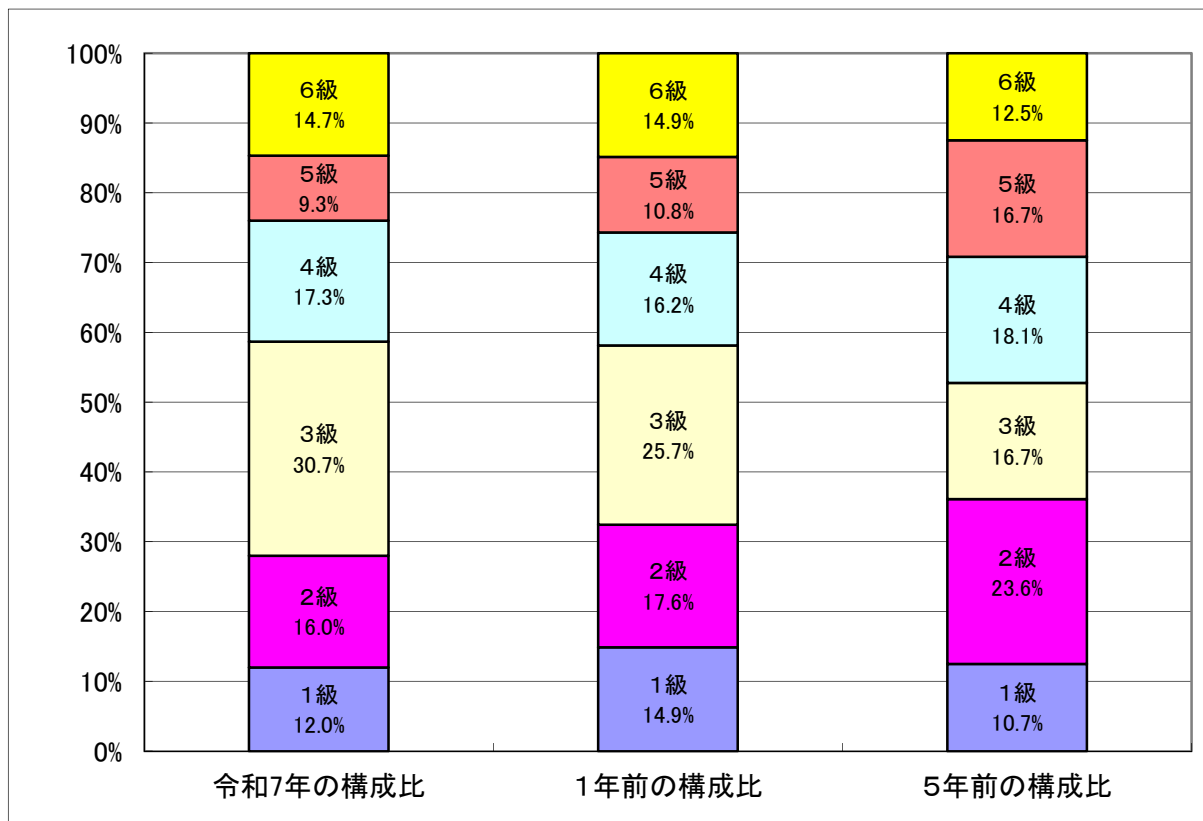
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

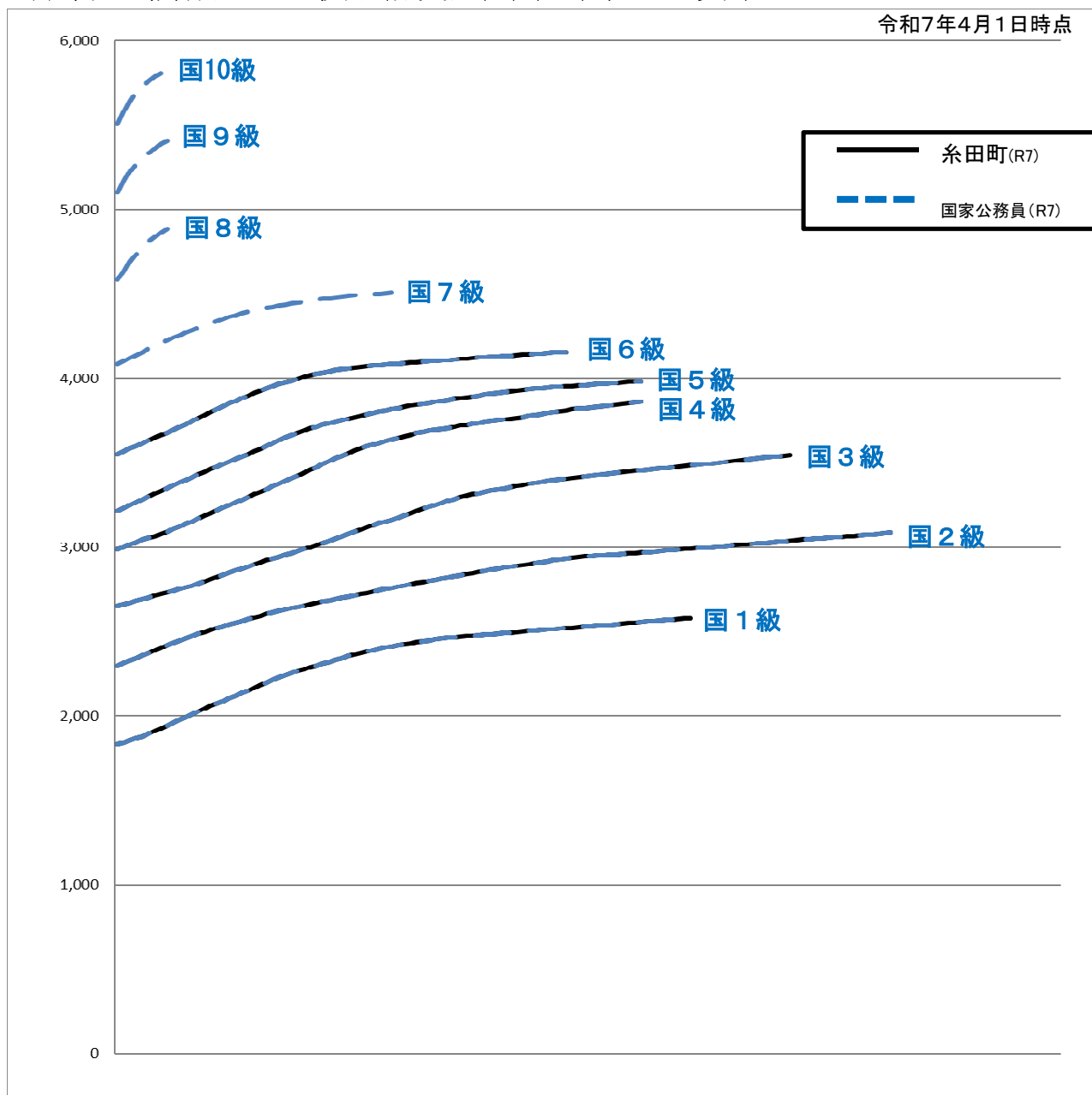
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職で定型的業務を行う職務	9 人	12.0 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事の職で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12 人	16.0 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主査の職務	23 人	30.7 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長の職務	13 人	17.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長補佐の職務	7 人	9.3 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長の職務	11 人	14.7 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 糸田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の反映状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

糸 田 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（6年度決算） 1,454 千円	1人当たり平均支給額（6年度決算） 1,731 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○	○	○	○
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

糸 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,902 千円	21,873 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (6年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
糸田町	2 %	112 人	2 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	0 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (6年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)	0.0 %			
手当の種類 (手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	処理作業に従事	0 千円	日額 3 0 0 円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当 (特例)	一般行政職	新型コロナウイルス感染症対応に係る作業に従事	0 千円	日額 3,000円 (長時間にわたる場合等は日額 4,000円) 日額 1,000円 (長時間にわたる場合等は日額 1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	16,981 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (6年度決算)	152 千円
支給実績 (5年度決算)	14,583 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (5年度決算)	131 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (6年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円・父母6,500円・子11,500円・子の特定期間の加算5,000円	同		8,882 千円	240,054 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む。)を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同		10,641 千円	272,846 円
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)～5km2,000円・5km～10km4,200円・10km～15km7,300円・15km～20km10,400円・20km～25km13,500円・25km～30km16,600円・30km～35km19,700円・35km～40km22,800円・40km～45km25,900円・45km～50km29,100円・50km～55km32,300円・55km～60km35,500円・60km～38,700円	同		5,874 千円	69,925 円
管理職手当	課長・室長・局長 51,900円	同		8,045 千円	536,320 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	737,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円	
	副 市 町 村 長	590,000 円 () 円	710,000 円 / 495,000 円	
	収 入 役	— 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	298,000 円 () 円	375,000 円 / 210,000 円	
	副 議 長	260,000 円 () 円	307,000 円 / 188,000 円	
	議 員	241,000 円 () 円	286,000 円 / 165,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(6年度支給割合) 2.50 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 2.50 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 737,000円×在職年数×510/100	(1期の手当額) 15,034,800 円	(支給時期) 任期終了毎
	副 市 町 村 長 収 入 役	590,000円×在職年数×300/100 —	7,080,000 円	任期終了毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

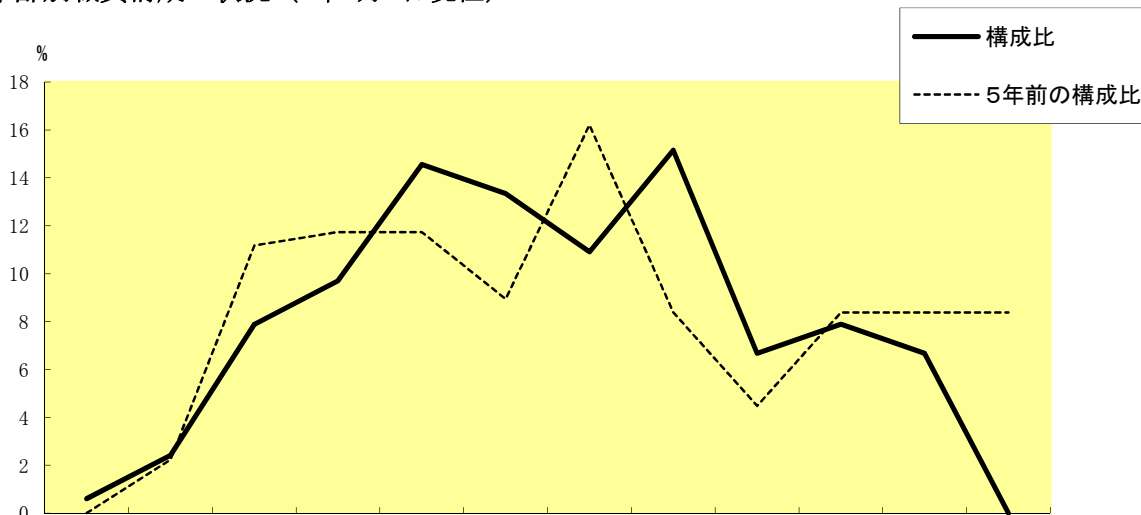
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	24	27	3	育休者・病休者の配置転換、新規採用による増員+5 育休復帰者・病休者の配置転換による減員▲2
		税務	8	7	▲ 1	育休者の配置転換による減員▲2 育休復帰者の配置転換による増員+1
		労働	0	0		
		農林水産	4	4		
		商工	1	1		
		土木	12	12		
		民生	42	37	▲ 5	退職者不補充による減員
		衛生	9	8	▲ 1	退職者不補充による減員
	計	103	99	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.01 人)	
	教育部門	9	8	▲ 1	退職者不補充による減員	
消防部門	0	0				
小 計	112	107	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 144.41 人)		
公営会 企計 業部 等門	病院	47	48	1	退職者不補充による減員▲3 新規採用による増員+4	
	水道	6	5	▲ 1	派遣必要職員の減少による減員▲1	
	その他	5	5			
	小 計	58	58			
合 計		170 [224]	165 [224]	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.54 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	13人	16人	24人	22人	18人	25人	11人	13人	11人	7人	165人
5年前職員数	0人	4人	20人	21人	21人	16人	29人	15人	8人	15人	15人	15人	179人

(3) 職員数の推移

(単位：％・人)

区分		2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	105	106	103	103	103	99	-5.7%
	増減		1	▲3	0	0	▲4	▲6
教育	職員数	10	10	9	8	9	8	-20.0%
	増減		0	▲1	▲1	1	▲1	▲2
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	0.0%
	増減		0	0	0	0	0	0
公営企業等会計	職員数	64	60	61	57	58	58	-9.4%
	増減		▲4	1	▲4	1	0	▲6
計	職員数	179	176	173	168	170	165	-7.8%
	増減		▲3	▲3	▲5	2	▲5	▲14

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 研修実施状況（令和7年度）

職場における研修	人権・同和問題研修、職員採用時研修、ティーチング研修、専門研修
派遣研修	福岡県市町村職員研修所研修 (新規採用職員研修、一般職員研修、新任係長研修、各種専門研修) 田川郡町村会研修(新人・中堅・幹部職員研修、防災教養研修) 田川地区人権講座